

【医療情報】新型コロナウイルス関連情報(3月30日現在)

【ポイント】

- 報道によれば, アルゼンチン国内では966名(昨日から146名増加)の累計感染者数, うち24名の累計死亡者数が報告されています。
- 当国に居住, または短期的に滞在している方を対象とした, 全国隔離措置 DNU (297/2020)が継続中です。当初は3月31日までの予定でしたが, 昨日29日, フェルナンデス大統領が, イースター終了時まで延長する旨正式に表明しました(大統領は具体的な終了日時に言及しませんでした, 報道等によれば, 4月13日(月)24時までの見込みです)。
- 大使館では, アルゼンチンに滞在中の方を対象に, 所在調査を進めております。在留届の更新, たびレジの登録等にご協力をお願いします。

【本文】

1 アルゼンチン国内では966名(昨日から146名増加)の累計感染者数, うち24名の累計死亡者数が報告されています。

2 全国隔離中の移動に対する統一通行証明書の導入

29日付官報において, 内務省は, 20日から実施中の全国隔離中の移動に関し, 統一通行証明書を導入する省令(Resolucion48/2020)を公布しています。同省令は, (全国隔離に関し定めた)DNU297/20第6条に規定する適用例外者を含め, 全ての人の移動に関し, 「COVID-19緊急事態における統一移動証明書(以下, 統一移動証明書)」を導入することを主な内容とするもので, 統一移動証明書は, 個人に発行されるものであり, 譲渡できません。証明書は, 政府の電子手続きページ(<https://tramitesadistancia.gob.ar/>)を通して発行され, 移動中に当局の求めに応じて身分証明書(DNI)と併せて提示しなければならないとのことです。

3 所在調査及び在留届情報の更新のお願い

大使館では、短期滞在の皆様状況を可能な限り正確に把握するため、「たびレジ」にお名前や連絡先、滞在期間などを登録されていない方(メールアドレスだけの簡易登録の方)を対象に所在調査をお願いしております。

細部は「短期滞在中の皆様への所在調査協力依頼」をご参照ください。

<https://www.ar.emb-japan.go.jp/files/100030340.pdf>

また、大使館に在留届を提出済みの方で、ご帰国、転出等により登録情報に変更が必要な方がおられましたら、届け出をお願いします。

オンライン在留届を利用された方はこちら

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

大使館に、届け出用紙にて直接提出された方は、お名前、旅券番号、ご帰国日等を本メールにご返信いただくようお願いします。

(以上)